

【表紙】

【発行登録番号】	2 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 1 月27日
【会社名】	K u d a n 株式会社
【英訳名】	Kudan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大野 智弘
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号
【電話番号】	03 - 4405 - 1325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 飯塚 健
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号
【電話番号】	03 - 4405 - 1325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 飯塚 健
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2020年 2 月23日）から 2 年を経過する日（2022年 2 月22日）まで （注）2020年 2 月 7 日に、添付書類に2020年 3 月期第 3 四半期の連結業績の概要を追加することに伴う訂正発行登録書を提出する予定である。
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 2,600,000,000円 （注）過去 3 年間におけるユーロ・円の為替レートの最高値を踏まえ、18.6百万ユーロを 1 ユーロ = 140円で換算した額である。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	未定	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1. 本発行登録書による募集（以下「本募集」といいます。）は、2020年1月27日開催の当社取締役会決議によります。

2. 本募集は、当社が、Artisense Corporation（以下「アーティセンス社」といいます。）の子会社化に向けた同社の株式の一部取得及びその後の段階的な追加取得（以下「本件買収」といいます。）に関し、その第3回クローリングとして、Andrej Kulikov Holding UG (haftungsbeschränkt) ほかアーティセンス社の全ての株主合計8名（うち3名は同社現役員の資産運用会社、1名は同社旧役員の資産運用会社、1名は同社従業員の資産運用会社、3名は金融投資家。以下「本売主」といいます。）に対して、本件買収の対価の一部として将来にわたり当社の普通株式（以下、本募集により割り当てる当社の普通株式を「本新株式」といいます。）を割り当てるものです（以下「本第三者割当」といいます。）。なお、当社と本売主との間で締結される本件買収に関する株式譲渡契約（以下「本契約」といいます。）において、本売主は、以下に記載する第3回クローリングの対象となるアーティセンス社の株式を第3回クローリング時点において保有していることを保証し、当社にこれを譲渡する義務を負う旨を合意する予定です。したがって、第3回クローリングまでに、本売主が変更されることは想定しておりません。

本件買収において、当社は、(i)2020年1月29日において、現金を対価としてアーティセンス社の普通株式合計1,240,152株及び優先株式合計1,495,068株を取得し（第1回クローリング）、()2020年6月29日において、現金を対価としてアーティセンス社の普通株式合計2,686,996株及び優先株式合計3,239,312株を取得します（第2回クローリング）。

さらに、()第2回クローリング以降、アーティセンス社普通株式合計6,407,452株及び優先株式合計7,724,511株について、以下の が発生した場合、当社は、原則として、当該時点から5営業日後の日において、現金を対価として本売主からアーティセンス社の株式を追加取得し、以下の が発生していない場合であっても、以下の 又は のいずれかの時点において、当社は、本売主に対して当該株式を上記のとおり追加取得することを請求できる権利を有し、また、以下の 又は のいずれかの時点において、本売主は、当社に対して当該株式を上記のとおり追加取得することを請求できる権利を有するものとします（第3回クローリング）。ただし、第3回クローリングの対価の全部又は一部として、当社は、本第三者割当により、706,980株（2019年9月30日における当社の総議決権数70,698個に対する10%相当の株式数。）を超えない範囲において、現金に代えて当社普通株式を交付することができるものとし、かかる場合、当社は、原則として当該時点から15営業日後の日において、当社普通株式及び現金を本売主に対して交付し、本売主からアーティセンス社の株式を追加取得します。なお、以下の が発生せず、かつ、当社及び本売主のいずれも以下の ないし の時点において当該権利を行使しなかった場合、第3回クローリングにおける株式取得は実行されないものとします。

2020年1月29日から2023年2月28日までの間のいずれかの連続する6か月間におけるアーティセンス社の連結売上高の累計が同期間の連結売上原価及び連結営業費用の合計額以上となった時点
2020年1月29日以降、アーティセンス社の連結売上原価及び連結営業費用の総額が、同社の連結売上高の総額、過去の連結売上高のうち現金同等物として利用可能な残高並びに当該時点において残存する当社からアーティセンス社に対する出資金及び貸付金（本発行登録書提出日時点での出資金及び貸付金は2019年12月24日付で実行された貸付金25万ユーロ（30百万円（ ））のみであり、当該貸付金を含む。）の利用可能残高の合計額を上回る初めての月の初日又は2023年1月29日のいずれか早い方から2023年2月28日までの間のいずれかの時点（ただし、上記 に該当する場合を除く。）

2020年1月29日以降、上記の時点までの間で、当社が上記権利行使を希望した時点
当社がアーティセンス社の総議決権数の50%以上となる株式又は株式に転換することのできる権利
を取得した時点以降、上記の時点までの間で、本売主が上記権利行使を希望した時点

本件買収の詳細については、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本件買収の方法及び対価」をご参照ください。

() 便宜上、1ユーロ = 121.12円のユーロ・日本円の為替レートにより換算した金額（表示単位未満切り捨て）を記載しています（2020年1月24日時点の為替レート）。以下同様です。

3. 本第三者割当の実施につきましては、(i)上記(注)2.に記載の が発生すること、又は上記(注)2.に記載の ないし のいずれかの時点において、当社又は割当予定先のいずれかが上記(注)2.に記載の権利を行使すること及び(ii)当社が本件買収の対価の全部又は一部として現金に代えて本新株式を割り当てることを決定することが条件となっております。そのため、本募集の一部又は全部が行われない可能性があります。また、本発行登録書提出日時点では、当該条件を充たす時期を確定することができないため、本第三者割当が実施される場合の具体的な実施時期は未定であり、また、下記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」及び「2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」に記載のとおり、本第三者割当における発行数、発行価格、発行価額の総額、申込期間、払込期日等も具体的に確定することができません。そのため、当社は、本契約において合意される事項について本発行登録書を提出し、本第三者割当の実施及び具体的な発行条件が確定した時点で当該事項を記載した発行登録追補書類を提出することを予定しております。
4. 発行数は、下記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」(注)2.に記載の発行価額の総額を下記「2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」(注)2.に記載の発行価格で除した数（以下「本交付株式数」といいます。）としますが、上記(注)2.に記載のとおり、2019年9月30日における当社の総議決権数70,698個に係る株式数7,069,800株の10%である706,980株を上限とします。
5. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	未定	未定	未定
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	未定	未定	未定

(注)1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。発行価額の総額は、アーティセンス社の株式価値の総額が、上記「1 新規発行株式」(注)2.に記載の が発生した場合又は 若しくは の時点において当社又は割当予定先が上記「1 新規発行株式」(注)2.に記載の権利を行使した場合は、30百万ユーロ(3,633百万円)から、又は の時点における当社からアーティセンス社への出資金及び貸付金の総額に応じた一定の調整額を差し引いた金額を日本円に換算した額と評価し、上記「1 新規発行株式」(注)2.に記載の の時点において当社又は割当予定先のいずれかが上記「1 新規発行株式」(注)2.に記載の権利を行使した場合は、30百万ユーロ(3,633百万円)に、アーティセンス社の直近6か月間の連結売上高を同期間の連結売上原価及び連結営業費用の合計額で除した数値を乗じた金額から の時点における当社からアーティセンス社への出資金及び貸付金の総額に応じた一定の調整額を差し引いた金額を日本円に換算した額(ただし、3百万ユーロ(363百万円)以上17百万ユーロ(2,059百万円)以下とします。)と評価して、アーティセンス社の普通株式合計6,407,452株及び優先株式合計7,724,511株に相当する金額を上限とします。なお、発行価格は、本第三者割当の発行条件決定に係る取締役会決議日の直前1か月間の株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)における当社普通株式の終値の平均値(ただし、当該取締役会決議日の直前営業日の東証における当社普通株

式の終値の90%を下回らないものとします。)とする予定です。

3. 本新株式の発行に係る払込みは、金銭以外の財産を出資の目的として実施されます（現物出資）。本新株式の対価である現物出資の目的とする財産（以下「現物出資財産」といいます。）の内容は、割当予定先が保有するアーティセンス社の株式です。本発行登録書提出日における当該現物出資財産であるアーティセンス社の株式1株当たりの評価額は77～192円です。

（2）【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定	未定	1株	未定	-	未定

（注）1. 第三者割当の方法によるものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。なお、発行価格は、本第三者割当の発行条件決定に係る取締役会決議日の直前1か月間の東証における当社普通株式の終値の平均値（ただし、当該取締役会決議日の直前営業日の東証における当社普通株式の終値の90%を下回らないものとします。）とする予定です。
3. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合、本第三者割当に係る割当は行われないこととなります。
5. 本第三者割当の実施につきましては、()上記「1 新規発行株式」（注）2.に記載の が発生すること、又は上記「1 新規発行株式」（注）2.に記載の ないし のいずれかの時点において、当社又は割当予定先のいずれかが上記「1 新規発行株式」（注）2.に記載の権利を行使すること及び()当社が本件買収の対価の全部又は一部として現金に代えて本新株式を割り当てることを決定することが条件となっております。本発行登録書提出日時点では、当該条件を充たす時期を確定することができないため、払込期日は未定です。割当予定先は、本第三者割当のための全ての条件が充たされれば、本第三者割当の発行条件決定に係る取締役会決議日から原則として15営業日後に、本第三者割当の払込みを実施する予定です。

（3）【申込取扱場所】

店名	所在地
K u d a n株式会社 管理部	東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号

（4）【払込取扱場所】

金銭以外の財産を出資の目的としているため、該当事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
-	未定	-

（注）本募集はアーティセンス社の株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込みは行われないため、払込金額の総額及び差引手取概算額について該当事項はありません。

（2）【手取金の使途】

本募集はアーティセンス社の株式を対価とする現物出資によるものであり、現金による払込みはないため、該当事項はありません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

本件買収について

1 株式取得の目的

当社は、自動運転・ロボティクス・AR/VR・ドローンなどを応用分野として、空間・位置認識を行う人工知覚アルゴリズムを提供しており、カメラを用いたIndirect Visual SLAMや、LiDARを用いたLiDAR SLAMを商用レベルで実用化することを強みとしています。

アーティセンス社は、世界有数の人工知能・コンピュータビジョンの研究グループを持つミュンヘン工科大学における同分野のリーダーであり、自動運転技術の第一人者として世界最高峰の研究実績（論文引用数32,000以上、h指数88）を有するDaniel Cremers教授と、連続起業家であるAndrej Kulikov氏が、2016年に共同創業しました。当該グループ企業は、カリフォルニア州シリコンバレー地域に拠点をおく親会社である米国法人、ミュンヘン工科大学や欧州自動車産業界と連携した研究開発を行うドイツ法人、アジアでの事業開発を担う日本法人のグローバル3社から構成されています。

アーティセンス社は、当社においても事業展開する空間・位置認識の技術分野にて、人工知能・コンピュータビジョンの研究開発と技術提供を行っており、中でもDirect Visual SLAMという当社とは異なるアプローチによるアルゴリズムを強みとしています。

寡占化が進む同技術分野における有力企業同士のグループ化によって、当社は圧倒的な市場シェアの確保を企図しております。加えて、両社の技術連携により、お互いに得意とする技術が補完的に組み合わさって性能が相乗的に向上し、より複雑な環境下での高度な空間・位置認識を実現することが見込まれ、当社がさらに技術主導で自動運転・ロボティクス・AR/VR・ドローンなどの市場成長の後押しを目指すことができます。

なお、本契約締結と同時に、当社取締役COO項大雨がアーティセンス社取締役に就任し、両社の提携を推進してまいります。

2 本件買収の方法及び対価

本件買収に係る対価は、本売主に対して、3段階のクロージングで支払われることを予定しています。当社は、本件買収に際しての本売主との協議・交渉の過程において、当初に一括して本売主の所有するアーティセンス社株式の全てを当社が取得するのではなく、段階的に取得できるように設計することで、当社のリスクをコントロールするとともに、本売主に含まれるアーティセンス社の役員及び従業員による同社の経営への継続的な関与と業績向上へのインセンティブの強化を実現することが可能であること、また、3段階目のクロージング及びそれに伴う本件買収の対価の支払いを一定期間における業績に応じて変動するものとするなど、アーティセンス社の業績を継続的に伸ばさせることも本売主に意識づける仕組みとすることができること、その他の諸要因を検討した結果、上記のとおり、クロージングを3段階に分けることが最適であると判断いたしました。

具体的には、第1回クロージングは、2020年1月29日を予定しており、アーティセンス社の普通株式合計1,240,152株及び優先株式合計1,495,068株（発行済株式総数の12.0%）を1.8百万ユーロ（218百万円）の現金を対価として取得することを予定しています（各株主の売却株式数は、アーティセンス社の各株主の既存持分比率で比例按分した株式数としています）。なお、上記金額は、アーティセンス社の株式価値の総額を15百万ユーロ（1,816百万円）と評価したうえで、第1回クロージングにおける取得株式数の割合に応じて算出しております。

第2回クロージングは、2020年6月29日を予定しており、アーティセンス社の普通株式合計2,686,996株及び優先株式合計3,239,312株（発行済株式総数の26.0%）を3.9百万ユーロ（472百万円）の現金を対価として取得することを予定しています（各株主の売却株式数は、アーティセンス社の各株主の既存持分比率で比例按分した株式数としています）。なお、上記金額は、アーティセンス社の株式価値の総額を15百万ユーロ（1,816百万円）と評価したうえで、第2回クロージングにおける取得株式数の割合に応じて算出しております。

第3回クロージングは、第2回クロージング以降、当社によるアーティセンス社の完全子会社化を目的に行われる予定です。具体的には、アーティセンス社普通株式合計6,407,452株及び優先株式合計7,724,511株（発行済株式総数の残62.0%）について、以下の が発生した場合、当社は、原則として、当該時点から5営業日後の日において、現金を対価として本売主からアーティセンス社の株式を追加取得し、以下の が発生していない場合であっても、()以下の 又は のいずれかの時点において、当社は本売主に対して当該株式を上記のとおり追加取得することを請求できる権利を有し、()以下の 又は のいずれかの時点において、本売主は当社に対して当該株式を上記のとおり追加取得することを請求できる権利を有するものとします。ただし、第3回クロージングの対価の全部又は一部として、当社は、本第三者割当により、706,980株（2019年9月30日における当社の総議決権数70,698個に対する10%相当の株式数。）を超えない範囲において、現金に代えて当社普通株式を交付することができるものとし、かかる場合、

当社は、原則として当該時点から15営業日後の日において当社普通株式及び現金を本売主に対して交付し、本売主からアーティセンス社の株式を追加取得します。なお、以下の が発生せず、かつ、当社及び本売主のいずれも以下のないし の時点において当該権利を行使しなかった場合、第3回クローリングにおける株式取得は実行されないものとし、

2020年1月29日から2023年2月28日までの間のいずれかの連続する6か月間におけるアーティセンス社の連結売上高の累計が同期間の連結売上原価及び連結営業費用の合計額以上となった時点

2020年1月29日以降、アーティセンス社の連結売上原価及び連結営業費用の総額が、同社の連結売上高の総額、過去の連結売上高のうち現金同等物として利用可能な残高並びに当該時点において残存する当社からアーティセンス社に対する出資金及び貸付金（本発行登録書提出時点における出資金及び貸付金残高は2019年12月24日付で実行された貸付金25万ユーロ（300万円）のみであり、当該貸付金を含む。）の利用可能残高の合計額を上回る初めての月の初日又は2023年1月29日のいずれか早い方から2023年2月28日までの間のいずれかの時点（ただし、上記 に該当する場合を除く。）

2020年1月29日以降、上記 の時点までの間で、当社が上記権利行使を希望した時点

当社がアーティセンス社の総議決権数の50%以上となる株式又は株式に転換することのできる権利を取得した時点以降、上記 の時点までの間で、本売主が上記権利行使を希望した時点

なお、当社は、アーティセンス社の株式取得に係る対価の交付を本第三者割当により行う場合、本第三者割当における発行価格は、本第三者割当の発行条件決定に係る取締役会決議日の直前1か月の東証における当社普通株式の終値の平均値（ただし、当該取締役会決議日の直前営業日の東証における当社普通株式の終値の90%を下回らないもの）とする予定です。また、本第三者割当は、アーティセンス社株式の現物出資の方法により行われますが、本第三者割当により発行される株式数は、下記の第3回クローリングにおける本件買収対価を発行価格で除して得た数を上限とします。

第3回クローリングにおける本件買収対価については、アーティセンス社の株式価値の総額が、上記 、 又は の場合は、300万ユーロ（3,633百万円）から 、 又は の時点における当社からアーティセンス社への出資金及び貸付金の総額に応じた一定の調整額（注1）を差し引いた金額を日本円に換算した額と評価し、上記 の場合は、300万ユーロ（3,633百万円）に、アーティセンス社の直近6ヶ月間の連結売上高を同期間の連結売上原価及び連結営業費用の合計額で除した数値を乗じた金額から の時点における当社からアーティセンス社への出資金及び貸付金の総額に応じた一定の調整額（注2）を差し引いた金額を日本円に換算した額（ただし、300万ユーロ（363百万円）以上170万ユーロ（2,059百万円）以下とします。）と評価し、アーティセンス社の普通株式合計6,407,452株及び優先株式合計7,724,511株（発行済株式総数の62.0%）に相当する金額を上限とします。

なお、アーティセンス社は、本契約締結時点において発行済みの同社普通株式及び優先株式とは別に、米国法上の従業員持株制度に基づき、アーティセンス社の従業員に対して、一定の条件が充たされた場合に同社普通株式を取得することができる権利を付与しております。当社は、本売主及びアーティセンス社との間で、第3回クローリングにおいて当社による追加取得が実施される場合には、当該従業員が当該権利行使により取得したアーティセンス社普通株式を、1株あたり上記に記載の発行価格から当該権利の行使価格等を差し引いた額の現金を対価として当社が取得することに合意する予定です。この場合、第3回クローリングにおいて本売主に交付される対価の上限は、上記の第3回クローリングにおける本件買収対価から当該従業員に対して交付した現金を差し引いた額となります。

なお、本件買収対価の算定方法につきましては、Ernst & Young GmbH Wirtschaftsprüfungsgesellschaftが実施したデュー・ディリジェンスの結果及びアーティセンス社の業績予測に基づき実施したディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）による株式価値評価の結果を踏まえ、尚且つ、第3回クローリングまでの期間における業績目標の達成状況に応じてアーティセンス社の株式価値の上昇又は下降分を本件買収対価に反映する観点から、本売主と協議、交渉を行った上で最終的に決定したものです。

DCF法は、対象会社の事業計画から将来予測キャッシュフローを算定し、現在価値に割り引いたもので構成しており、算定時の経済環境・資本コストや負債コストを相対的に勘案することが可能です。変化が著しい昨今の経済動向を踏まえて、当社は本件株式取得にあたり、DCF法が最適な算定方法であると判断いたしました。アーティセンス社の将来予測キャッシュフローに対し15.0%から25.0%の割引率を適用して算定した結果、アーティセンス社の株式価値の評価範囲は、1,751百万円から4,376百万円となっており、本件買収対価はその範囲内にあります。なお、評価対象となった同社の事業計画では、当社グループ会社化に伴って生じることが期待される効果を考慮して算出しており、前年比で大幅な増益を前提としている事業年度が含まれております。

具体的には、アーティセンス社の事業計画では、アーティセンス社開発のアルゴリズムライセンス販売の増加、

アーティセンス社のDaniel Cremers教授を中心とする約20名のSLAMエンジニアチームと当社との技術提携及び販売協力による当社グループ全体でのアルゴリズムライセンス販売の増加により、2021年12月期は営業利益20百万円、2022年12月期は営業利益301百万円、2023年12月期は営業利益513百万円、2024年12月期は営業利益866百万円とそれぞれ前年比大幅な増益を前提として算定しております。

(注1) 出資金及び貸付金の総額に応じた調整額は以下のとおりです。

出資金及び貸付金の総額	調整額の算定方法	
2.5百万ユーロ(302百万円)以下	出資金及び貸付金の総額 出資金及び貸付金の総額 + 15百万ユーロ(1,816百万円) × 30百万ユーロ(3,633百万円)	
2.5百万ユーロ(302百万円)超5.0百万ユーロ(605百万円)以下	出資金及び貸付金の総額 - 2.5百万ユーロ(302百万円)	1
	出資金及び貸付金の総額 + 7.5百万ユーロ(908百万円)	7
	× 30百万ユーロ(3,633百万円)	
5.0百万ユーロ(605百万円)超	1,028万5,714ユーロ(1,245百万円)	

(注2) 上記注1に記載の出資金及び貸付金の総額に応じて算定された各金額に、アーティセンス社の直近6ヶ月間の連結売上高を同期間の連結売上原価及び連結営業費用の合計額で除して得た数値を乗じて得られる額とします。

3 対象会社(アーティセンス社)の概要

(1) 名称	Artisense Corporation		
(2) 所在地	425 Sherman Ave., Suite 120 Palo Alto, CA 94306		
(3) 代表者の役職・氏名	CEO Andrej Kulikov		
(4) 事業内容	空間・位置認識ソフトウェアに関する研究開発、販売		
(5) 資本金	6,535,334米ドル(716百万円)		
(6) 設立年月日	2016年2月		
(7) 大株主及び持株比率	FabliTec UG (haftungsbeschränkt) 37.51% Andrej Kulikov Holding UG (haftungsbeschränkt) 24.09% VITO Ventures Fonds I GmbH & Co. KG 14.66% Project A Ventures II GmbH & Co. KG 14.53% 他4名		
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単純合算)	()内は1米ドル109.59円換算(表示単位未満切り捨て。2020年1月24日時点の為替レート)		
決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
純資産	140,478米ドル (15百万円)	71,780米ドル (7百万円)	5,402,102米ドル (592百万円)
総資産	155,038米ドル (16百万円)	141,556米ドル (15百万円)	5,709,074米ドル (625百万円)
1株当たり純資産	0.01米ドル (1.32円)	0.02米ドル (3.21円)	0.11米ドル (12.09円)
売上高	4,075米ドル (0百万円)	43,326米ドル (4百万円)	46,383米ドル (5百万円)
営業利益	95,183米ドル (10百万円)	79,519米ドル (8百万円)	1,941,035米ドル (212百万円)
経常利益	95,372米ドル (10百万円)	81,818米ドル (8百万円)	1,941,901米ドル (212百万円)
当期純利益	95,372米ドル (10百万円)	81,818米ドル (8百万円)	1,941,921米ドル (212百万円)
1株当たり当期純利益	0.03米ドル (3.55円)	0.02米ドル (2.24円)	0.18米ドル (20.09円)

1株当たり配当金	-	-	-
----------	---	---	---

(注1) アーティセンス社は、Artisense GmbH及びArtisense Japan株式会社を子会社として保有しておりますが、各子会社と連結決算を行っていないため、「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単純合算)」は、アーティセンス社の経営成績及び財政状態に、同子会社の経営成績及び財政状態を単純合算したものです。

(注2) アーティセンス社は、Artisenseグループの管理機能を主とする持株会社であるため、単体での最近3年間の経営成績及び財政状態の記載は省略しております。

4 株式取得の相手先の概要

下記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係」をご参照下さい。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

a. Andrej Kulikov Holding UG (haftungsbeschränkt)

割当予定先の概要	
名称	Andrej Kulikov Holding UG (haftungsbeschränkt)
本店の所在地	Lichtenbergstr. 8, 85748 Garching b. München, Germany
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません（常任代理人はおりません。）。
代表者の役職及び氏名	Managing Director Andrej Kulikov
資本金	2,100ユーロ（254,352円）
事業の内容	株式保有
主たる出資者及びその出資比率	Andrej Kulikov 100.0%
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

b. FabliTec UG (haftungsbeschränkt)

割当予定先の概要	
名称	FabliTec UG (haftungsbeschränkt)
本店の所在地	Braunaugenstr. 44, 80939 München, Germany
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません（常任代理人はおりません。）。
代表者の役職及び氏名	Managing Director Prof. Dr. Daniel Cremers
資本金	2ユーロ（242円）
事業の内容	カメラ映像に基づく3Dモデルの生産
主たる出資者及びその出資比率	Prof. Dr. Daniel Cremers 100.0%
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

c. BrightSide UG (haftungsbeschränkt)

割当予定先の概要	
名称	BrightSide UG (haftungsbeschränkt)
本店の所在地	Waldsaumstr. 21 a, 81377 München, Germany
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません（常任代理人はおりません。）。
代表者の役職及び氏名	Managing Director Till Kaestner
資本金	2,000ユーロ（242,240円）
事業の内容	資産管理
主たる出資者及びその出資比率	Till Kaestner 100.0%
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

d. Litquidity Capital UG (haftungsbeschränkt)

割当予定先の概要	
名称	Litquidity Capital UG (haftungsbeschränkt)
本店の所在地	Joseph-Treffert-Str. 15, 64625 Bensheim, Germany
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません(常任代理人はおりません。)
代表者の役職及び氏名	Managing Director Christoph Bonik
資本金	1,000ユーロ(121,120円)
事業の内容	資産管理
主たる出資者及びその出資比率	Christoph Bonik 100.0%
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

e. VITO Ventures Fonds I GmbH & Co. KG

割当予定先の概要		
名称	VITO Ventures Fonds I GmbH & Co. KG	
本店の所在地	Ludwigstrasse 8, 80539 München, Germany	
出資額	28,000ユーロ(3,391,360円)	
組成目的	スタートアップへの投資	
主たる出資者及びその出資比率	VITO One GmbH, 100.00%	
業務執行組合員又はこれに類する者	名称	VITO Ventures Verwaltungs GmbH
	所在地	Viessmannstrasse 1, 35108 Allendorf/Eder, Germany
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職・氏名	Managing Director Dr. Ulrich Hüllmann Managing Director Joachim Janssen Managing Director Jörg Lenz
	出資約束金額	-
	事業の内容	投資管理
	主たる出資者及びその出資比率	Viessmann Werke GmbH & Co KG, 100.0%
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	該当事項はありません。	
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

f. Project A Ventures II GmbH & Co. KG

割当予定先の概要		
名称	Project A Ventures II GmbH & Co. KG	
本店の所在地	Julie-Wolfthorn-Str. 1, 10115 Berlin, Germany	
出資額	100万ユーロ(121百万円)	
組成目的	スタートアップへの投資	
主たる出資者及びその出資比率	European Investment Fund, 28.5% Jahr Assetmanagement GmbH, 10.7%	
	名称	Project A Ventures Management GmbH
	所在地	Julie-Wolfthorn-Straße 1, 10115 Berlin, Germany

業務執行組員又はこれに類する者	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。
	代表者の役職・氏名	Managing Director Benjamin Fischer Managing Director Dr. Florian Heinemann Managing Director Uwe Horstmann Managing Director Thies Sander Managing Director Dr. Anton Waitz
	出資約束金額	-
	事業の内容	投資管理
	主たる出資者及びその出資比率	ファンド側の守秘義務の観点から非開示（注）
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	該当事項はありません。	
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	

（注）当社管理部中山紘平が、Project A Ventures Management GmbHのManaging Partner Uwe Horstmann氏に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載していません。なお、Project A Ventures Management GmbHが開示の同意を行わない理由につきましては、当ファンドへの出資者の情報については契約上外部に非公開の取り扱いとなっていることから、主たる出資者及びその出資比率に係る情報については守秘性が高いためと聞いております。

g. Inventures GmbH

割当予定先の概要	
名称	Inventures GmbH
本店の所在地	Osterwaldstrasse 51, 80805 München, Germany
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません（常任代理人はおりません。）。
代表者の役職及び氏名	Managing Director Christopher Hitchen
資本金	25,000ユーロ（3,028,000円）
事業の内容	投資及びアドバイザリー業務
主たる出資者及びその出資比率	Christopher Hitchen 100.0%
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

h. Lapaero GmbH

割当予定先の概要	
名称	Lapaero GmbH
本店の所在地	Theodor-Körner-Str. 5, 82049 Pullach i. Isartal, Germany
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません（常任代理人はおりません。）。
代表者の役職及び氏名	Managing Director Dr. Thomas Alt Managing Director Annette Meyer
資本金	25,000ユーロ（3,028,000円）
事業の内容	資産管理
主たる出資者及びその出資比率	割当予定先の守秘義務の観点から非開示（注）
提出者と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。

人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

（注）当社管理部中山紘平が、Lapaero GmbHのManaging Director Dr. Thomas Alt氏に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載していません。なお、Lapaero GmbHが開示の同意を行わない理由につきましては、当社は個人の資産管理会社であることから、主たる出資者及びその出資比率に係る情報については守秘性が高いためと聞いております。

（２）割当予定先の選定理由

本第三者割当は、本件買収の対価を交付するため、本件買収の一環として行うもので、割当予定先はいずれも本売主となります。本売主のうち Andrej Kulikov Holding UG (haftungsbeschränkt)、FabliTec UG (haftungsbeschränkt)、Litquidity Capital UG (haftungsbeschränkt)及びInventures GmbHはアーティセンス社の現役職員の資産運用会社であることから、当社普通株式を保有してもらうことで、本件買収の実行後も引き続き同社の業績向上を図ることを通じて、当社グループの企業価値向上が期待できることから、割当予定先として適切と考えております。

また、本売主のうち、BrightSide UG (haftungsbeschränkt)、Lapaero GmbH、VITO Ventures Fonds I GmbH & Co. KG及びProject A Ventures II GmbH & Co. KGはアーティセンス社の現役職員ではなく、純投資を目的とした株主ですが、本第三者割当後も当社普通株式の保有を通じて、引き続きアーティセンス社への投資を中長期的な観点をもって継続していきたいとの意向を表明していることから、割当予定先として適切と考えております。

（３）割り当てようとする株式の数

割り当てようとする株式の総数は、上記「第１ 募集要項 ２ 株式募集の方法及び条件（１） 募集の方法」（注）２．に記載の発行価額の総額を上記「第１ 募集要項 ２ 株式募集の方法及び条件（２） 募集の条件」（注）２．に記載の発行価格で除して得た数を上限としますが、上記「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」（注）２．に記載のとおり、2019年9月30日における当社の総議決権数70,698個に係る株式数7,069,800株の10%である706,980株を上限とします。

各割当予定先の割当株式数は各割当予定先から当社が取得するアーティセンス社株式の数に比例して決定される予定です。

（４）株券等の保有方針

割当予定先のうち、Andrej Kulikov Holding UG (haftungsbeschränkt)及びFabliTec UG (haftungsbeschränkt)は、本契約上、原則として、本件買収の対価として交付される可能性のある当社普通株式のうち、60%に相当する数については取得した日から1年間、30%に相当する数については2年間、それぞれ売却しないこと（ただし、第3回クローリングの前に当社の同意なく、アーティセンス社の子会社によりAndrej Kulikov氏又はProf Dr. Cremers氏との間のManaging Director Services Agreement又はEmployment Agreementが解除された場合は、取得した日から1年間において売却を制限される当社普通株式は60%に相当する数とされ、また、取得した日から1年間を経過した後は当社普通株式の売却は制限されないものとします。）を誓約する予定です（ロックアップ条項）。また、本売主全員は中長期的な視点で保有する方針であることを口頭で確認しております。また、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東証に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

（５）払込に要する資金等の状況

本募集は、金銭以外の財産であるアーティセンス社の株式を出資の目的とする現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。

当社は、アーティセンス社に対するデュー・ディリジェンスにおける同社株主名簿等の確認を通じて、本売主が、現物出資の目的となるアーティセンス社株式を保有していることを確認しています。なお、現物出資財産の価額については、会社法の規定により原則として検査役による調査が義務付けられていますが（会社法第207条第1項）、かかる検査役調査の例外の一つとして、現物出資財産を給付する募集株式の引受人に割り当てる株式の総数が発行済株式の総数の10分の1を超えない場合には、当該募集株式の引受人が給付する現物出資財産の価額につい

ては検査役による調査は不要とされており(同条第9項第1号)。本売主のアーティセンス社株式の現物出資により割り当てる株式の総数の上限は706,980株ですが、本第三者割当実施時における当社発行済株式総数の10分の1を超えないこととし、現物出資における検査役調査は行わない予定です。

(6) 割当予定先の実態

当社は、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことを、第三者調査機関のExperian等によるスクリーニング調査の方法により確認しております。また、その旨の確認書を第3回クローリング時まで東証に提出する予定です。

(7) 特定引受人に関する事項

該当事項はありません

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

なお、割当予定先のうちAndrej Kulikov Holding UG (haftungsbeschränkt)及びFabliTec UG (haftungsbeschränkt)は、本契約上、原則として、本件買収の対価として交付される可能性のある当社普通株式のうち、60%に相当する数については取得した日から1年間、30%に相当する数については2年間、それぞれ売却しないこと(ただし、第3回クローリングの前に当社の同意なく、アーティセンス社の子会社によりAndrej Kulikov氏又はProf Dr. Daniel Cremers氏との間のManaging Director Services Agreement又はEmployment Agreementが解除された場合は、取得した日から1年間売却を制限される当社普通株式は60%に相当する数とされ、また、取得した日から1年間を経過した後は当社普通株式の売却は制限されないものとします。)を誓約する予定です。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当に係る発行価格は、当社株式の株価動向、株式市場動向、本第三者割当で発行される株式数等を勘案し、本第三者割当の発行条件決定に係る取締役会決議日の直前1か月間の東証における当社普通株式の終値の平均値(ただし、当該取締役会決議日の直前営業日の東証における当社普通株式の終値の90%を下回らないものとします。)とする予定です。

このような発行価格の決定方法を採用したのは、直前営業日の終値という特定の一時点のみを基準にするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであり、割当予定先と協議を重ねて決定いたしました。かかる方法により決定される発行価格は、本第三者割当の発行条件決定に係る取締役会決議日の直前営業日の株価の90%を下回らないため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(2010年4月1日付)に準拠しており、会社法第199条第3項の特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査等委員会からも、上記と同様の理由により、上記方法により決定される発行価格は、会社法第199条第3項の割当予定先に特に有利な金額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。本第三者割当の実行の際は、改めて当社監査等委員会による適法性の確認を含む当社取締役会の承認決議を行う予定であります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

上記「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)4.に記載のとおり、本第三者割当により発行される本新株式の数は、2019年9月30日における当社の総議決権数70,698個に係る株式数7,069,800株の10%である706,980株未満とするため、最大で10%の希薄化が生じます。

しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本件買収を通じて、アーティセンス社への事業開発協力と代理販売、および、両社による技術連携により、互いに得意とする案件の獲得の加速だけでなく、より技術的に高度な案件の獲得が可能であると判断しており、これにより既存株主の利益の向上も見込まれると判断しております。従って、本第三者割当における株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

未定

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第5期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

事業年度 第6期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第7期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第6期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第6期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第7期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第7期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第7期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第8期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第8期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第8期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年1月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以後本発行登録書提出日（2020年1月27日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載した将来に関する事項は、本発行登録書提出日（2020年1月27日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

K u d a n株式会社 本店

（東京都渋谷区渋谷二丁目10番15号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。